

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公表番号】特表2011-503675(P2011-503675A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-517497(P2010-517497)

【国際特許分類】

**G 06 Q 30/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 6

G 06 F 17/60 3 1 8 A

G 06 F 17/60 3 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月18日(2011.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

買い手と売り手との両方とオンラインにおいてインターネット上で伝達し合う介在する逆オークション事業者コントローラを通じて、製品及びサービスの買い手と売り手との間でリアルタイム商業トランザクションを導くための、及び、オンラインで売り手価格見積りについての買い手リクエストを提供するための、及び、それにより、該売り手に該インターネット上で該買い手リクエストを伝達させるための、システムであって、

前記売り手の各々は、その売り手の特定の所定のビジネス目的、履歴市場データ、及び現在の市場状況情報を格納する売り手自動エンジン(SAEJ)を備えており、該売り手自動化エンジン(SAEJ)が、価格見積りを自動的に生成するために買い手リクエストに応答して、前記買い手リクエストに基づいて、及び、その売り手の自動売り手エンジン内に格納された売り手の特定の所定の情報及び最新の競売値情報のそれぞれのガイドライン内において、該価格見積りで前記コントローラに応答し、

プロセッサが、前記売り手自動エンジンから戻されるように前記インターネット上で受け取った前記価格見積りを処理して、反復的なリアルタイムの自動売り手エンジンの競争力のある前記価格見積り改善を、最良価格見積りが受け取られるまで前記それぞれのガイドライン内において実施することを開始し、

それにより、そのような最良価格見積りにおける自動的な買い手通知が可能となるか又はそのような最良価格見積りによる自動的な購入が買い手にとって可能となり、

前記売り手自動エンジンが、並列処理アーキテクチャ、パイプラインアーキテクチャ、ハブ及びスパークアーキテクチャ、並びにこれらのハイブリッドな組み合わせ、からなるグループから選択されたアーキテクチャ実現形態の選択を用いるよう構成されていることからなる、システム。

【請求項2】

マーケットシェア向けの実現形態と、特定売り上げ目標向けの実現形態と、売り手効用派生・追従実現形態と、調査特徴により選択されたモデル最適化実現形態と、数学的な最適化に方向付けられた実現形態と、ルールベースの実現形態と、からなるグループから選択されたアーキテクチャによって前記価格が最適化される、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 3】**

前記売り手自動エンジンの各々が、価格管理ユニットを制御するセッション管理ユニットに接続されたメッセージ処理ユニットの組み合わせを備え、

前記セッション管理ユニットは、セッションデータに対する高速アクセス用のセッションキャッシュと、セッション情報を持続的に格納するためのセッション格納ユニットとが提供されていることとなる、請求項2に記載のシステム。

**【請求項 4】**

前記セッション管理ユニットは、前記逆オーケーションのコアコントローラとして機能し、前記逆オーケーションコントローラからの各リクエストが、そのワークフローを通じて管理されるということと、ある応答がそこに戻されるように送られるということとを保証することとなる、請求項3に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記セッション管理ユニットが、耐故障性の制御、並びに、セッション情報の制御を可能にすることとなる、請求項4に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記価格管理ユニットが、前記競売値か又は前記コントローラからの見積りリクエストのための最適価格を計算し、該最適価格は、売り手の固有ビジネス目的に特有のものであることとなる、請求項3に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記価格管理ユニットが、2つのタイプの算術的な論理最適化ユニット、すなわち、価格オプティマイザと価格インテグレータとを含むこととなる、請求項6に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記価格オプティマイザが、入力データと、設定データ値付けとに基づいて、前記最適価格を計算し、そのパラメータは、前記売り手の固有のビジネス目的に基づいて、該売り手によりプログラムされることとなる、請求項7に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記最適価格の計算において、供給者のブレークと、販売促進宣伝と、前記売り手の課題における様々なゴールに対する解決法を提供する他の実現形態とを含む追加的な条件もまた考慮される、請求項8に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記価格オプティマイザのグループが一緒に働いて、1つか又は複数の価格インテグレータを通じて最適価格を出力するよう提供されている、請求項8に記載のシステム。

**【請求項 11】**

追加的な変動要素と、前記売り手によって提供されるようなビジネスルールとを統合させることにより、前記価格インテグレータが、前記価格オプティマイザ出力を更に強化することとなる、請求項8に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記追加的な変動要素が、価格の上限及び下限と、あるオプティマイザが優先度を与えられる、価格及び/又はグロスマージンの範囲と、前記オプティマイザ出力に対して提供されるグループ割引とのうちの1つか又は複数を含むこととなる、請求項11に記載のシステム。

**【請求項 13】**

前記価格オプティマイザが、独立的にか又は非独立的に働いて、それらのそれぞれの特定目標基準に対する前記最適価格を決定して、その瞬間ににおけるその最良価格を決定して、前記逆オーケーションコントローラに戻すように応答を送ることとなる、請求項10に記載のシステム。

**【請求項 14】**

グローバル価格最適化、イベント最適化、供給者ブレーク最適化、及び販売促進宣伝最適化、からなるグループから選択された前記価格最適化が、マーケットシェア向けの実現

形態と、目標向けの実現形態と、効用派生・追従実現形態と、調査による価格最適化実現形態と、からなるグループから選択された実現形態に対して提供されることからなる、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記価格管理ユニットの前記実現が、幾つかのゴールか又は前記売り手のビジネス目的のうちの1つか又は複数に価格最適化をもたらすことを含み、該ビジネス目的は、グローバル価格と、イベントと、供給者のブレークポイントとを含むことからなる、請求項3に記載のシステム。

【請求項16】

市場データと、履歴データと、前記価格管理ユニットに対して提供される売り手目標情報とに応答することによってもまた、前記価格最適化がもたらされる、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記最適化された価格の全てが、前記価格管理ユニットによって統合されて、売り手の価格見積りが生成される、請求項10に記載のシステム。

【請求項18】

前記価格管理ユニットが、価格最適化と価格統合との各々に対処する算術的な論理最適化によって実現される、請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

前記価格オプティマイザ出力に関して計算、論理、及び価格付けルールのうちの1つか又は複数を適用することにより前記価格統合が価格見積り決定を提供し、該価格オプティマイザ出力は、価格リクエストと、売り上げ目標と、リアルタイムの売り上げデータと、価格ウォッチリストと、のうちの1つか又は複数を含むことからなる、請求項15に記載のシステム。

【請求項20】

前記価格オプティマイザと、前記価格管理ユニットにおける価格統合とと一緒に行う組み合わせによって、前記売り手が、長期と短期との両方の売り上げ目標を同時に達成させることができになる一方で、現在の市場条件に基づいて、各売り手ゴールの相対的な優先度が変更されることからなる、請求項7に記載のシステム。

【請求項21】

買い手リクエストが受け取られる時に、そのリクエストからの売り手効用に対して期待される寄与から最適価格を計算するための手段が提供され、それにより、前記最適価格が、そのような寄与を最大化させた価格であることとなることからなる、請求項3に記載のシステム。

【請求項22】

自動売り手及び価格見積りシステムであって、

売り手の特定所定市場戦略、ビジネス目的、及び市場状況情報を格納する売り手自動エンジンであって、該買い手リクエストに基づいて、及び、該売り手自動売り手エンジン内に格納された売り手特定所定情報のそれぞれのガイドライン内において、前記価格見積りに対する応答を自動的に生成するために、買い手リクエストに応答する、売り手自動エンジンと、

最良価格見積りが受け取られるまで、前記それぞれのガイドライン内において、価格見積りを改善させるために、反復的なリアルタイムの自動売り手エンジンの競争を、開始するためのプロセッサ

と組み合わせて有し、

前記売り手自動エンジンが、並列処理アーキテクチャ、パイプラインアーキテクチャ、ハブ及びスパークアーキテクチャ、並びにこれらのハイブリッドな組み合わせ、からなるグループから選択される複数のアーキテクチャ実現形態に適合されていることからなる、システム。

【請求項23】

マーケットシェア向けの実現形態と、特定売り上げ目標向けの実現形態と、売り手効用派生・追従実現形態と、調査特徴により選択されたモデルオプティマイザ実現形態と、数学的な最適化に方向付けられた実現形態と、ルールベースの実現形態と、からなるグループから選択された1つか又は複数のアーキテクチャによって、前記売り手価格が最適化されることからなる、請求項22に記載のシステム。

**【請求項24】**

前記売り手エンジンは、幾つかのゴールか又は前記売り手のビジネス目的のうちの1つか又は複数についての価格最適化を可能にするための価格管理ユニットが提供されており、該ビジネス目的は、グローバル価格と、イベントと、供給者のブレークポイントと、からなるグループから選択された目的を含むことからなる、請求項22に記載のシステム。

**【請求項25】**

入力された市場データ、履歴データ、及び売り手の目標を考慮して、前記価格最適化がもたらされる、請求項24に記載のシステム。

**【請求項26】**

前記最適化された価格の全てが統合されて、売り手の価格見積りが生成される、請求項24に記載のシステム。

**【請求項27】**

価格最適化と最適化された価格の統合との各々に対処する数学的な論理最適化により前記価格管理が実現される、請求項26に記載のシステム。

**【請求項28】**

前記価格最適化は、幾つかのゴールか又は前記売り手のビジネス目的のうちの1つか又は複数がもたらされ、該ビジネス目的は、グローバル価格と、イベントと、供給者のブレークポイントと、を含むことからなる、請求項27に記載のシステム。

**【請求項29】**

目標向けの実現形態と、マーケットシェア実現形態と、調査によるモデル最適化実現形態と、効用派生・追従実現形態と、ルールエンジン実現形態と、からなるグループから選択された実現形態により、前記価格最適化がもたらされる、請求項28に記載のシステム。

**【請求項30】**

価格リクエストが受け取られる時に、そのリクエストからの売り手効用に対して期待される寄与が計算され、それにより、前記最適価格が そのような寄与を最大化させた価格であることとなるようにする、請求項29に記載のシステム。

**【請求項31】**

実質的には、指數関数的な関数、区分的に指數関数的な関数、線形な関数、区分的に線形な関数、及びこれらのハイブリッドな組み合わせ、からなるグループから前記効用の関数が選択され、及び、

前記実現形態が、表1のマトリクスに従つたものであることからなる、請求項30に記載のシステム。

**【請求項32】**

式(16)、すなわち、

$$\text{最小化 } \sum_{a,b,c,d} w_i [\rho(p_i, Q_i, p_{ci} | a, b, c, d) - W_i]^2. \quad (16)$$

及び、式(17)、すなわち、

$$SSE = \sum_i w_i [\rho(p_i, Q_i, p_{ci}) - W_i]^2 \quad (17)$$

におけるような自乗誤差を最小化するための手段によってか、或いは、式(18)～(20)、すなわち、

$$L_i(a, b, c, d) = W_i \rho(p_i, Q_i, p_{ci} | a, b, c, d) + \\ (1 - W_i)[1 - \rho(p_i, Q_i, p_{ci} | a, b, c, d)]. \quad (18)$$

$$\text{最大化}_{a, b, c, d} \prod_i L_i(a, b, c, d). \quad (19)$$

$$\text{最大化}_{a, b, c, d} \sum_i \ln[L_i(a, b, c, d)] \quad (20)$$

におけるような最大尤度推定法によって、履歴競売値・応答関数パラメータの推定が可能にされ、ここで、オークション  $i$  について、 $\rho(\cdot)$  は、履歴競売値・応答関数であり、 $W_i$  は、該オークションが勝った場合には、1 の値が割り当てられ、該オークションが負けた場合には、0 の値が割り当てられ、 $w_i$  は、正確性か又は妥当性における信頼度を表す重みであり、 $a$ 、 $b$ 、 $c$ 、及び  $d$  は、スケーリングパラメータであり、ここで、 $a$  は非価格ファクタについてのパラメータであり、 $b$  は価格ファクタについてのパラメータであり、 $c$  は注文サイズについてのパラメータであり、 $d$  は最近の履歴的な平均市場価格についてのパラメータであり、 $Q_i$  は、注文サイズであり、 $p_i$  は、売り手によって見積もられた単位価格であり、及び  $p_{ci}$  は、市場内の最近の履歴平均単位価格であることからなる、請求項 3 1 に記載のシステム。

### 【請求項 3 3】

効用派生・追従価格競売値実現形態関数が用いられて、価格変動の結果として以前の期間内において得られた効用の総計によって価格が調整される、請求項 2 9 に記載のシステム。